## 8月・9月 おはなしポケット

9月7日(土)「パパ、おつきさまとって」
9月21日(土)「きょうのごはん」
10月5日(土)「ナミチカのきのこがり」
10月19日(土)「うまかたとこだぬき」

**とき**　午後2時30分
**ところ**　図書館3階おはなしのへや

# お知らせ

### ごみを出すときはマナーを守りましょう

ごみの出し方については、次の項目に注意してください。

○ごみは、午前7時から8時30分までの間に、住んでいる地区の決められたごみステーションに出してください
○ごみ袋には、必ず町名などとごみステーション番号を記入してください
○収集日以外は絶対に出さないでください
○多量のごみは、分けて出すか直接処理施設に搬入してください
○事業所や営業所のごみはごみステーションへは出せません。直接搬入するか、許可業者へ依頼してください
※「家庭ごみ収集カレンダー」や「家庭ごみの〝分け方・出し方〟」を参考にしてください

**問い合わせ**　環境課廃棄物係☎内線3074へ

### 「サラダパークぬまた」からのお知らせ

9月27日(金)～29日(日)
南雲麻衣作品展
アトリエはなみずき教室
代表　南雲麻衣

▽二人作品展
『石』　今尽　竹内功
photo　安部武

**とき**　9月13日(金)～15日(日)
**問い合わせ**　サラダパークぬまた☎㉓9301、農林課農林振興係☎内線5013へ

### 沼田都市計画マスタープランを改訂しました

本市では、平成22年3月に「沼田都市計画マスタープラン」を策定しましたが、約10年が経過し、人口減少と高齢化が同時進行するなどの社会情勢や財政状況が変化したため、上位計画の「沼田市第六次総合計画」(平成29年3月策定)に対応した改訂を本年7月に行いました。

今回の改訂版は、「豊かな自然とまちの魅力を活かした　ころ豊かに暮らせるまちづくり」を都市づくりの基本理念として、「全体構想(5つの基本目標、人口フレームや将来都市構造を設定)」、「分野別構想(土地利用、都市基盤、自然環境や安心安全などの方針を設定)」、「地域別構想(都市計画区域内を5地域、都市計画区域外を1地域として方針を設定)」などで構成しています。

今後の具体的な都市づくりにおいては、このマスタープランの方針に基づき進めていきます。

「沼田都市計画マスタープラン改訂版」全文は、市ホームページ、または都市計画課計画係窓口で見ることができます。

**問い合わせ**　都市計画課計画係☎内線4121へ

### 緑のカーテン成果作品展を開催します

この夏、地球温暖化対策の取り組みとして、緑のカーテンづくりを実施された皆さんの成果写真を展示します。

**とき**　9月13日(金)～26日(木)
**ところ**　テラス沼田1階防災広場ミッテ
**問い合わせ**　環境課環境係☎内線3072へ

### ハロウィンジャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボミニは県内の宝くじ売り場で！

ハロウィンジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

**発売期間**　9月24日(火)～10月18日(金)
**抽せん日**　10月30日(水)
**問い合わせ**　(公財)群馬県市町村振興協会☎027(290)1350へ

### プールの忘れ物をお預かりしています

浮き輪、ゴーグル、衣類などプールの忘れ物をお預かりしています。

心当たりのある人は、スポーツ振興課まで受け取りに来てください。

**問い合わせ**　スポーツ振興課スポーツ振興係☎内線3333へ

### 毎月第3土曜日開催 テラス沼田フリーマーケット

**とき**　9月21日(土)午前10時～午後3時
**ところ**　テラス沼田1階防災広場ミッテ
**内容**　フリーマーケット、ステージイベント
**その他**　フリーマーケット、ステージへの出店者および出演者を随時募集しています。申し込みは沼田エフエム放送㈱(FMOZE)まで
**申し込み・問い合わせ**　FMOZE☎㉒1600へ

**放射線量測定結果**(8/7:地表1㎝、単位マイクロシーベルト/時間)旧本庁舎0.06、利南公民館0.06、池田公民館0.06、薄根公民館0.07、川田公民館0.05、白沢支所0.04、利根支所0.09　**問い合わせ**　環境課環境係☎内線3071



### 家屋を所有されている皆さんへ

家屋(車庫、物置、サンルームなども含む)の新増築などについて、次に該当する場合はご連絡ください。

○新築、増築、取り壊しをした
○用途(使い方)を変更した
○登記されていない家屋の所有者が変更になった

**問い合わせ**　課税課資産税係☎内線3014～3016へ

### 「はかり」の検査を受けましょう

取引または証明に使用しているはかりは、2年に1回の定期検査を受検することが計量法で義務付けられています。この検査は、はかりが正確であることにより適正な計量の実施の確保を目的としていますので、必ず検査を受けてください。定期検査の対象となるはかりは次の場合に使用されるものです。

○商店、工場などで取引に使用
○学校、幼稚園、保育園、病院などで健康診断に使用
○病院、薬局、診療所などで調剤に使用
○観光農園、農産物直売所などで販売に使用
○その他取引、証明に使用

検査は、県の指定定期検査機関に指定されている(一社)群馬県計量協会が行い、日程は次表のとおりです。また、検査には手数料がかかります。

| とき | | ところ | とき | | ところ |
|---|---|---|---|---|---|
| 9月 | 17日(火) | 白沢支所車庫 | 10月 | 1日(火) | 川田公民館 |
| | 19日(木) | 利根支所車庫 | | 3日(木) | 池田公民館 |
| | 20日(金) | 薄根公民館 | | 4日(金) | |
| | 25日(水) | 利根沼田文化会館小ホール入口 | | 7日(月) | 沼田市立図書館駐車場 |
| | 26日(木) | | | 8日(火) | 利根沼田農業協同組合沼田青果物集荷所 |
| | 30日(月) | 利南公民館 | | 10日(木) | 利根沼田文化会館小ホール入口 |

※時間　全日午前10時～午後3時

**問い合わせ**　(一社)群馬県計量協会☎027(263)8217へ

### 野生きのこ類の安全確認について

野生きのこの中には有毒なものもありますので、知らないきのこを採ったり食べたりしないでください。

また、野生きのこは放射性物質の影響を受けやすいと言われています。採取して食べる際には、食品の基準値である100ベクレル／kgを超える放射性物質を含んだものを食べないよう注意してください。

なお、本市は野生きのこの出荷制限地域に指定されていますので、市内で採取された野生きのこは、放射性物質が基準値以下であっても流通・販売はできません。

**問い合わせ**　利根沼田森林環境事務所☎㉒4481へ

### 10月から年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

本年4月1日時点で老齢・障害・遺族基礎年金を受給し、支給要件を満たしている人には、9月に日本年金機構から請求手続きに必要な書類が送付されます。書類が届いたら、必要事項を記入して日本年金機構(年金事務所)に返送してください。

**問い合わせ**　ねんきんダイヤル☎0570⑮1165、渋川年金事務所お客様相談室☎0279㉒1614へ

### 扶養親族等申告書の提出を忘れずに

老齢年金は所得として課税の対象となります。課税の対象となる年金受給者には、日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されます。申告書を提出しない場合は、各種控除が受けられず、提出した場合と比べて多くの所得税が年金から差し引かれることになります。

9月中旬以降順次発送されますので、必要事項を記入の上、期限までに提出してください。

「扶養親族等申告書」が送られる老齢年金受給者は、次のとおりです。

○65歳以上で158万円以上の年金を受けている人
○65歳未満で108万円以上の年金を受けている人

**問い合わせ**　渋川年金事務所お客様相談室☎0279㉒1614へ

(広告)

東日本大震災寄付金・義援金累計額(8月14日現在)　寄付金761万6,543円／義援金2,577万1,450円
※受付期間を、令和2年3月31日(火)まで延長しました　**問い合わせ**　災害支援本部総合相談窓口☎内線4021